

鈴鹿市次世代育成支援行動計画実施状況報告書 (平成24年度)

鈴鹿市

基本目標1 子育て支援地域社会をつくるために

1-1 子育て支援についての意識づくり

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
1	1-1/1-1	①こどもの権利を尊重する意識啓発	人権保育推進研修会	各保育所から推進委員を選出し、人権意識を高め人権保育推進に向けて、講演会・公開保育への参加・ディスカッション・実践検討等を通して検証を行います。	日常保育の中から事例を出し話し合ったり、講師を招いての学習会で意見交流をし、自らの保育の見直し、保育内容の充実、人権尊重について学び合った。 5/28.7/30.9/25.1/15 人権保育推進研修会実施 1/26 人権保育全体研修会実施		人権保育推進委員が中心となり、人権保育研修で学んだことを各保育所に伝えたり、保育所の課題について、今後も取り組みを推進していき、同時に保護者への啓発も行っていく。	子育て支援課	3
2	1-1/2-1	②子育て支援への理解の促進	子育てサポーターの養成	子育てをサポートしていただけるボランティアの育成を図ります。	ファミリーサポートセンター主催の会員養成講座において、講師として子育て支援事業を紹介すると共にその啓発を行った。		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3

1-2 地域における子育て支援の充実

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
3	1-2/1-1	①親子が交流できる機会の拡充	園庭開放(保育所・園)	保育所の園庭を開放し、保育所の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊んだり、保護者間の交流を図ります。	公立保育所・私立保育園において実施		低年齢児の利用の増加及び利用者のニーズの多様化等に伴い、子育て支援の必要性が増えているため、地域の関係者と協議しながら、今後も事業を推進する。	子育て支援課	3
4	1-2/1-2	①親子が交流できる機会の拡充	園庭開放(幼稚園)	地域の親子を対象とした園開放を行い、在園児との遊ぼう会の計画や参加型の保育参観を行い、家庭教育の重要性や体験活動の充実など、地域で子どもを育てる環境の整備を進めます。	20園全園で園庭開放、子育てに関する相談、情報提供など、それぞれの地域の実態に応じて子育て支援を行った。また、保護者やボランティアの方、地域の方とのかわりや協力を得ることで、子どもたちの育ちを地域で見守り育てていく意識が高まった。		全園での園庭、園舎の開放は地域で定着し、未就園児の保護者が訪れやすくなっているため、引き続き充実させていく。事業実施に係る経費や、対象者が利用できる施設設備及び職員の確保が課題である。園内で工夫し、充実につとめたい。	指導課	4

5	1-2/1-3	①親子が交流できる機会の拡充	地域子育て支援拠点事業（センター型・ひろば型）	子育て支援拠点施設（センター1か所・ひろば6か所）において、子育て不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援など、在宅の子育て家庭に対する育児支援を行います。	概ね0～3歳の在宅での子育て中の親子を対象に、自由に集える居場所をつくり、子育て支援アドバイザー等による相談や講習等を実施した。 実施か所 6か所 来所人数 56,214人 トゥインクル 月・火・木 サラダの国 月～金 ハッピーの広場 月・火・木～土 プラス ドゥ 元気っ子 月・水・金 スマイルキッズ 月～金 愛あい 月～金 ■りんりん ・開館時間等 火～土曜日（9時30分～16時30分） ・利用人数 34,417人 ・親子教室（0歳児、1歳児）前中後期の各3回 ・作って遊ぼう 11回 547組 ・赤ちゃん広場 12回 1,008組 ・お父さんも遊ぼうデー 12回 367組 ・さくらんぼ（多胎児）広場 10回 59組 ・子育て講座 12回 340組 ・初めてのマタニティ広場 18回 63名 ■ハーモニー（平成23年7月開設） ・開館時間等 月～金曜日（9時30分～15時） ・利用人数 3,124人 ・けろっぴい教室（手作り玩具など）12回 149組	平成26年度 センター型 2か所 ひろば型 8か所	・センター型・ひろば型共に今後も各施設間での情報交換や連携も図りながら継続して事業を実施していく。 ・「子どもたちがのびのびと遊べる場」「親同士との交流や学びの場」「子育てについての相談の場」「子育ての情報を共有できる場」として事業を実施してきたが、孤立化する子育て家庭を支援していくために、今後は赤ちゃん広場の事業を拡大し、初めて赤ちゃんを産み育てる親への支援も充実させていく。	子育て支援課	3
6	1-2/2-1	②地域の子育てへの意識の高揚	児童委員・主任児童委員活動支援（健全育成）	地域ごとに児童の健全育成を行う者等と連携し、地域活動に対する地域住民の参加を促進する活動を支援します。	地域によって活動内容は様々ですが、子育てサロン活動などを通じて子育て家庭を支援し、親子の孤立を防ぎ、育児不安のない、安心して子育て・子育てができる地域づくりの取り組みを支援しました。		今後も補助金を通じて、支援を行う。	生活支援課	3
7	1-2/2-2	②地域の子育てへの意識の高揚	ファミリー・サポート・センター事業	育児の支援を受けたい人で行いたい人を会員とするファミリー・サポート・センターにより、保育所までの送迎、保育所閉所後の一時的な預かりなど、育児についての助け合いを行います。	依頼会員674人／提供会員283人／両方会員101人 活動実績3,347回	平成26年度 1か所	活動実績も増えており、今後も会員を増やすため、養成講座の開催や広報のほか、市内の保育所・幼稚園・小学校にもPRをし、ファミリー・サポート・センター事業の周知・充実を図る。	子育て支援課	3
8	1-2/3-1	③子育て支援に関する地域活動等の促進	子育てサークル・NPOへの支援	子育てサークルの立上げ・育成や子育て支援事業を行うNPOの活動を支援します。	地域の公民館で出前保育を開催するなど、地域での子育てを担える人材を育成し、子育てサークル発足の援助や交流を支援した。		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
8	1-2/3-2	③子育て支援に関する地域活動等の促進	子育てサークル・NPOへの支援	子育てサークルの立上げ・育成や子育て支援事業を行うNPOの活動を支援します。	印刷機やコピー機を安価な金額で利用提供したり、簡単な打合せ等に交流スペースの提供を行った。また、男女共同参画センター登録団体については、優先的に部屋の予約ができるようにするとともに、希望に応じてロッカーの提供、情報コーナーにおいて団体のチラシ等の配置、ホームページ上で活動内容紹介、団体間の情報交換を行うための登録団体会議の開催などを行った。		引き続き活動支援を行っていく。	男女共同参画課	3

9	1-2/3-3	③子育て支援に関する地域活動等の促進	市民活動情報サイト 事業NPO支援事業	市民活動団体が自己PRとイベント・お知らせなどの情報を自由に発信できるインターネットサービスを利用して、鈴鹿市民活動情報サイトを運用します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動情報サイトの既登録団体や、市内で活動している市民活動・ボランティア団体を対象に、サイトの操作説明会を開催し、アクセスと情報更新を呼びかけるとともに、未登録団体にはサイトの登録を促し、サイトの活性化を図った。(H24末の登録団体数は117, そのうち「子どもの健全育成」の分野に登録している団体数は13) ・市民活動団体の活動をより多くの方に知ってもらうことを目的に、「ボランティア・市民活動団体紹介パネル展」を開催した。(参加団体56のうち、子育て支援関連は9団体) ・NPO支援事業では、「鈴鹿市まちづくり基本条例と市民活動」についての講演のあと、「まちは市民がつくる！」と題したテーブルトークを開催し、子育て支援関連も含め市民活動団体の方に多数参加いただいて、意見交換と交流を行った。 		今後も各団体の情報発信の支援や意見交換の場の提供に努めるとともに、市民活動の拠点施設の整備を進め、より情報発信・収集がしやすく、市民活動が活性化するように取り組む。	地域課	3
10	1-2/3-4	③子育て支援に関する地域活動等の促進	学官連携協議会会議	市内の高等教育機関(鈴鹿医療科学大学, 鈴鹿国際大学, 鈴鹿短期大学, 鈴鹿工業高等専門学校)と市で構成する会議を通じて、子育て、教育分野における連携を図ります。	各高等教育機関と市で構成する学官連携協議会について、それぞれ1回ずつ開催した。その結果、連携の可能性がある計33件の事業について、相互の課題や情報共有を図ることができた。 【事業件数内訳】鈴鹿医療科学大学10件, 鈴鹿国際大学10件, 鈴鹿工業高等専門学校6件, 鈴鹿短期大学7件		地域の活性化と教育・文化の振興という学官連携の目的のため、高等教育機関との新たな連携の可能性を探るために、今後も引き続き、積極的に学官連携協議会を活用していく。 また、協議内容を次年度事業に反映できるよう、それぞれの予算編成時期までに協議会を実施する。	企画課	3
11	1-2/3-5	③子育て支援に関する地域活動等の促進	NPO法人との連携の促進	子育て支援に関する調査・研究及び事業の推進にあたり、さまざまな機会を捉えて、NPO法人との連携を図ります。	市内NPO法人に次世代育成支援行動計画(後期計画)の進行管理および評価業務委託を行った。 また、鈴鹿子ども支援ネットワーク会議において情報交換及び連携を図った。		今後も継続して連携を図り、事業を実施していく。	子育て支援課	3

1-3 仕事と生活の調和の実現

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
12	1-3/1-1	①男性の子育てへの参加の促進	ジェフリー男性セミナー	男性が仕事と家庭生活を両立させ、地域活動にも積極的に参画できるように、固定的な性別役割分担意識について見直すきっかけを提供し、男女が協力して家事や子育てや介護を担う意識と家庭の教育力が高まるよう、男性の意識改革を促す講座や料理教室等の生活自立支援に関する実習などを開催します。	エンパワーゼミ「男の生き方セミナー ～これからは面白い！第2の人生～」と銘打って、講演「人生再設計のススメ ～会社人間から生活人間へ～」と実習「男の腕まくり★実習 ～プロに教わる料理の基本～」を2日に分けて開催した。		男性に対して啓発を実施するとともに、家事・育児参加を希望している男性に対しては、講座等を通じて支援を行っていく。	男女共同参画課	3
13	1-3/1-2	①男性の子育てへの参加の促進	男女共同参画推進啓発事業	男女共同参画プランや男女共同参画を推進する条例（平成17年度策定予定）に基づき、慣習や社会制度の見直し、男女共の就業環境改善について、関係各課と協力しながら市民や企業に対して各種の講座や講演会を開催、出前講座など積極的な働きかけに努めます。	男女共同参画情報紙を発行して男女共同参画センター登録団体や利用者に配布したり、自治会回覧も行った。また、出前講座を公民館で実施した。		今後も様々な方法で男女共同参画の啓発を実施していく。	男女共同参画課	3
14	1-3/1-3	①男性の子育てへの参加の促進	父子手帳の交付	すくすくファミリー教室（ブレパパ・ママコース）等において希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めます。	すくすくファミリー教室（ブレパパ・ママコース）等に参加された方の希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めた。		すくすくファミリー教室などで父子手帳を交付し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めていきたい。	健康づくり課	3
15	1-3/1-4	①男性の子育てへの参加の促進	すくすくファミリー教室（ブレパパ・ママコース）	妊娠・出産・育児についての正しい知識の普及と、妊娠中の体や心・育児への不安の解消を図り、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	妊娠・出産・育児についての講話、赤ちゃんのお世話の仕方の体験学習、夫の妊婦体験などを取り入れ、日曜日開催することで父親の参加率の向上を図り、子育てへの参加を促した。参加者数は、年6回実施し、妊婦155人、配偶者147人の参加があった。父親の参加率は、94.8%であった。		内容を工夫し、父親が子育てに参加できるようなきっかけをつくる。	健康づくり課	3
16	1-3/2-1	②企業等による子育て支援対策の促進	特定事業主行動計画の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき、職員のニーズを反映した「仕事と子育ての両立支援」や「働き方の見直し」等の行動計画を策定し職場環境の整備を推進します。	○「鈴鹿市特定事業主行動計画」の策定主体である各組織（各任命権者）の関係部署で構成する推進委員会を開催し、計画の推進状況と今後の取組について協議した。 ○子育て支援週間（平成24年7月21日～27日）を創設し、子育て支援に関する集中的な啓発を行った。	○女性職員の育児休業取得率100%を維持する。 ○男性職員の育児休業の取得者を5人にする。 ○出産補助休暇の取得割合を90%以上にする。 ○育児参加休暇の取得割合を70%以上にする。 ○年次有給休暇の年間平均取得日数を15日以上にする。	従来から活用していた既存の子育て支援ハンドブックを充実させ、パパ・ママプログラム、男女別・休暇等制度別のモデルケース、休暇制度等のQ&A、各種申請書を追加した新たなマニュアルにより、引き続き全職員に対して休暇制度等の趣旨を周知するとともに、取得しやすい体制づくりを目指す。	人事課	3
17	1-3/2-2	②企業等による子育て支援対策の促進	育児休業制度等の普及・啓発	市民・事業者に対し、広報活動等を通じて、育児休業制度の主旨理解と制度普及を促進します。	庁舎内へのチラシの設置、ものづくり広報への同封、広報すずかへの啓発記事掲載。		現状の啓発を継続して取組むとともに、事業者に対しては、広報ものづくり配布時に啓発チラシを同封してさらなる啓発を行います。	産業政策課	3
18	1-3/2-3	②企業等による子育て支援対策の促進	労働条件の確保・改善	市民・事業者に対し、広報活動等を通じて、育児休業制度の主旨理解と制度普及を促進します。	庁舎内へのチラシの設置、ものづくり広報への同封、広報すずかへの啓発記事掲載。		現状の啓発を継続して取組むとともに、事業者に対しては、広報ものづくり配布時に啓発チラシを同封してさらなる啓発を行います。	産業政策課	3

基本目標2 すべての子育て家庭をささえるために

2-1 家庭における子育てへの支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
19	2-1/1-1	①子育て負担を軽減するサービスの充実	「子どもの部屋」の活用	子育て中の女性にも社会参加の機会を確保するため、ジェフリーで開催する事業においては託児を設置するよう努めるとともに、事業で使わない日は、親子が安心して集える場所として開放し、交流や情報交換の場として活用します。	男女共同参画課主催のほとんどの事業において託児を実施した。主催事業がないときは、こどもの部屋を開放した。		引き続き、男女共同参画課主催事業については、託児を行うように努める。	男女共同参画課	3
20	2-1/1-2	①子育て負担を軽減するサービスの充実	公民館における子育て支援事業	小学校就学前（乳幼児含む）及び小学校の子どもを持つ保護者を対象に、子育てについて学びあう場と交流の場を提供することで、保護者の子育てを支援します。	公民館24館で実施。延べ167回の講座を提供した。地域によっては、ボランティアが主体となって学習メニューを作成し、子どもの年齢に応じた取組もなされています。		今後も継続して事業を実施していく。	生涯学習課	3
21	2-1/1-3	①子育て負担を軽減するサービスの充実	一時預かり事業	保護者の疾病等の緊急時や、就労形態の多様化に伴い家庭保育が困難となる場合等、保育所において一時的に児童を保育します。	公立保育所2か所、私立保育園8か所において実施。	平成26年度 15か所	在宅で保育をしている保護者に対する支援をさらに充実することで、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、私立保育所に対し事業への理解協力を促す。	子育て支援課	2
22	2-1/1-4	①子育て負担を軽減するサービスの充実	子育て支援短期利用事業（ショートステイ）	保護者が疾病等の理由で、一時的に児童の養育が困難となった場合に児童養護施設などで一時的に児童をお預かりします。	・2歳未満児 実人数1人 延べ日数7日 ・2歳以上児 実人数5人 延べ日数37日 ・緊急一時保護の母親 実績なし	平成26年度 10か所	今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
23	2-1/1-5	①子育て負担を軽減するサービスの充実	預かり保育事業（幼稚園）	午前8時30分から午後2時までの保育時間以外においても、各園の実情に応じて保護者と相談した上で、預かり保育を実施します。	常時預かり保育を行っている園 17園中 14園 保護者の依頼があった時に預かり保育を行っている園 17園中 3園		柔軟な対応を実施し、利用しやすい環境を作る。	学校教育課	3
24	2-1/2-1	②子育てにかかる経済的支援	児童手当	小学校修了前までの児童を養育している方に児童手当を支給します。（H23年度まで） 中学校修了前までの児童を養育している方に子ども手当を支給します。（H24年度から）	児童手当（延べ支給件数）H24年度実績 ・0歳～3歳未満 52,595件 ・3歳以上～小学校修了前 175,577件 ・中学生 58,025件 ・特例給付 10,876件 合計297,073件		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
25	2-1/2-2	②子育てにかかる経済的支援	子ども手当	中学校修了前までの児童を養育している方に子ども手当を支給します。	子ども手当（延べ支給件数）H24年度実績 ・0歳～3歳未満 11,002件 ・3歳以上～小学校修了前 39,049件 ・中学生 12,404件 合計62,455件		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
26	2-1/2-3	②子育てにかかる経済的支援	不妊治療費助成	不妊治療を行なっている夫婦に対し、対象治療費の一部を助成します。	H24年度実績 174件		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3

27	2-1/2-4	②子育てにかかる経済的支援	子ども医療費助成事務事業(旧:乳幼児等)	医療費を助成することにより、子ども(旧:乳幼児)の保護者の医療費負担を軽減し、経済的支援を行います。	助成資格対象者(年度末) 23,213人 助成額 543,182,315円		今後も継続して事業を実施していく。	保険年金課	3
28	2-1/2-5	②子育てにかかる経済的支援	鈴鹿市中学校ランチサービス事業	子育て支援に資することを目的に、栄養面及び安全面に配慮した弁当を希望する生徒に販売し、生徒の健全な発育を図ります。	平成23年度 生徒利用率 4.9% (内訳)10中学校生徒数 5,995人 ランチサービス弁当の食数 49,060食 平成24年度 生徒利用率 4.4% (内訳)10中学校生徒数 6,044人 ランチサービス弁当の食数 45,403食		今後も安全で安心なランチサービスの提供ができるよう取り組んでいきたい。	学校教育課	3
29	2-1/2-6	②子育てにかかる経済的支援	私立幼稚園就園奨励費補助事業	保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園教育の振興と充実を図るため、私立幼稚園に在園する園児の保護者が負担する入園料及び保育料に対して補助金を交付します。	(補助対象者) ・満3歳児 30人 ・3歳児 469人 ・4歳児 411人 ・5歳児 381人 計 1,291人 (補助額) 124,475,600円		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	3
30	2-1/2-7	②子育てにかかる経済的支援	市立幼稚園就園奨励費国庫補助による保育料の減免	公立幼稚園に就園させている家庭に対し、所得に応じて保育料を助成します。	(補助対象者) ・4歳児 9人 ・5歳児 28人 計 37人 (補助額) 1,052,800円		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	3
31	2-1/2-8	②子育てにかかる経済的支援	要保護及び準要保護児童生徒援助費補助事業	経済的な理由により、就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対し、就学のため必要な経費を援助します。	(学用品費・通学用品費・給食費等) 小学校 1,189人 70,602,055円 中学校 720人 40,009,604円 (医療費) 小学校 291人 847,490円 中学校 123人 398,630円		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	3

2-2 働きながらの子育てへの支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
32	2-2/1-1	①保育サービスの充実	通常保育事業	保護者が就労等のために家庭において保育できない児童を通常保育時間内で保育を行います。また幼保一元化や総合施設等の問題を検討し、公立保育所の整備計画を策定します。	公立保育所10か所・私立保育園30か所において、定員4,505人で実施。また、教育委員会部局と幼保一元化等の会議を開催。	平成26年度 4,500人	仕事と子育ての両立のため保育に対するニーズも増大しており、今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3
33	2-2/1-2	①保育サービスの充実	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を行います。	私立保育園30か所において、11時間の開所時間を超えて延長保育を実施。 延長時間の内訳 30分延長 21か所 1時間延長 4か所 2時間延長 5か所 計30か所	平成26年度 30か所/300人	保護者の就労形態の多様化に伴い、利用者のニーズが高いことから、今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	5
34	2-2/1-3	①保育サービスの充実	低年齢児保育推進事業	安定的な保育が実施できるよう保育士を確保しながら、年度途中入所の需要等にも対応できるよう、低年齢児保育を行います。	公立保育所 2か所 延べ 596人 私立保育園 27か所 延べ 8,414人 の乳児が入所		保護者の就労形態の多様化に伴い、利用者のニーズが高いことから、今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3
35	2-2/1-4	①保育サービスの充実	休日保育事業	就労のため、休日に子どもを見られない保護者のニーズに対応し、休日保育を実施します。	私立保育園 3か所において実施。	平成26年度 2か所/60人	保護者の就労形態の多様化に伴い、利用者のニーズが高いことから、今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	4

36	2-2/1-5	①保育サービスの充実	保育所整備費補助事業	社会福祉法人の設置する保育所が施設整備する際に、必要な経費の一部を助成します。	私立保育所 1ヶ所において実施。 民間保育所施設整備費補助金 ・ドリームハウス保育園（増築）		今後も必要な整備については、実施していく。	子育て支援課	3
37	2-2/1-6	①保育サービスの充実	家庭支援等推進保育事業	家庭育児環境への配慮や、文化や言葉、生活習慣の違い等への理解を図るなど、保育を行う上で特に配慮が必要な児童を受け入れている保育所に対して、専門知識の習得や人材の育成などの支援を行います。	一ノ宮保育所において、保育士の加配により専門知識の習得や人材育成などの支援を行い、入所児童の処遇の向上を行った。		今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3
38	2-2/1-7	①保育サービスの充実	子育て支援推進保育事業	一定の基準の満たす認可外保育施設に対し、運営費補助を行います。	6施設に対し運営費補助金を交付。		今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3
39	2-2/1-8	①保育サービスの充実	特定保育事業	保護者の就労形態に応じた多様な保育ニーズに対応するため、特定保育事業を実施します。	私立保育園 2か所において実施	平成26年度 10か所/100人	在宅で保育をしている保護者に対する支援をさらに充実することで、安心して子どもを生まれて育つ環境を整えるため、私立保育所に対し事業への理解協力を促す。	子育て支援課	2
40	2-2/2-1	②子育て支援サービスの充実	子育て支援短期利用事業（トワイライトステイ）	保護者が仕事などにより帰宅が夜間になる場合や休日勤務の場合に、児童養護施設などにおいて一時的に児童をお預かりします。	・実績なし	平成26年度 10か所	今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
41	2-2/2-2	②子育て支援サービスの充実	乳幼児健康支援一時預かり事業	保育所等に通所中の児童が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間、病院等の専用スペース等で一時的に、当該児童の保育を行います。	延べ利用者数 903人 実利用者数 446人 年間開設日数 290日	平成26年度 2か所/1,400人	今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
42	2-2/2-3	②子育て支援サービスの充実	放課後児童クラブ	両親就労家庭やひとり親家庭など、昼間保護者のいない児童が安心して過ごせる場として、また異年齢児童集団の特性を生かした遊びや行事を通じて、集団生活や生活習慣の指導とともに、宿題の指導も行います。	公設民営 18か所 民設民営 16か所 児童数 1,337人	平成26年度 31か所/1,400人	市内全小学校区（30校区）での実施を目標とし、共働き家庭等に対する子育て支援の向上を図り、より安心安全な子どもの居場所づくりを提供する。 今後は、一部社会福祉法人等を除き、民設から公設への計画的な転換を図っていく。	子育て支援課	3

2-3 ひとり親家庭の子育てへの支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
43	2-3/1-1	①ひとり親家庭の自立支援の推進	母子寡婦福祉資金の貸付制度	母子及び寡婦の自立への助成と生活意欲の助長を図るため、資金の貸し付けを行います。	・就学支度資金 13件 ・修学資金 24件 ・技能修得資金 1件 ・生活資金 2件 ・修業資金 0件 ・転宅資金 1件		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
44	2-3/1-2	①ひとり親家庭の自立支援の推進	児童扶養手当	母子家庭等に対し、児童扶養手当を支給します。	受給資格者数 全部支給 873人 一部支給 874人 全部停止 267人 合計 2,014人		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
45	2-3/1-3	①ひとり親家庭の自立支援の推進	母子相談	ひとり親家庭に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介などを行います	求職・転職 20件 資格取得・職業訓練 5件 母子福祉資金 90件 その他 52件		毎年、相談件数の増加や相談内容の多岐化に対応するため、研修等により相談技術の向上を図る。	子育て支援課	3

46	2-3/1-4	①ひとり親家庭の自立支援の推進	助産施設及び母子生活支援施設への入所	経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設で支援します。また、配偶者のいない女子やその子どもを保護するため、母子生活支援施設での安定した生活を送れるよう支援します。	・助産施設入所 3件 ・母子生活支援施設への入所 4件		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
47	2-3/1-5	①ひとり親家庭の自立支援の推進	一人親家庭等医療費事業	医療費を助成することにより、一人親家庭等の医療費負担を軽減し、経済的支援を行います。	助成資格対象者（年度末） 4,145人（親 1,670人／子 2,475人） 助成額 92,178,770円		今後も継続して事業を実施していく。	保険年金課	3
48	2-3/1-6	①ひとり親家庭の自立支援の推進	母子家庭に対する公営住宅の優先入居	母子家庭の居住の安定を図るため、市営住宅の入居者抽選会において、一般世帯での抽選1回に対し、母子家庭では抽選2回とし、抽選の機会を増やします。また、随時の入居申込みでは、母子家庭の受付日を3ヶ月早め、入居の時期を早くするといった優先的な措置を行います。	平成24年度の入居者抽選会において、2回の抽選を行った母子家庭がのべ37世帯あり、そのうち、当選した母子家庭が15世帯あった。また、平成24年度に随時での入居申込みで受付日を3ヶ月早める措置をとった母子家庭が16世帯あった。		母子家庭の優先的な措置を、さらに検討する必要がある。	住宅課	3
49	2-3/2-1	②ひとり親家庭の生活支援の充実	公益信託交通遺児育成援助基金事業	自動車等による交通事故を起因として、両親あるいは片親を失った児童生徒に対し、学校への入学、卒業を機会に就職進学支度金を支給することにより、遺児の激励と健全な育成を図ります。	中学校入学・・・70,000円×2人=140,000円 中学校卒業・・・100,000円×3人=300,000円		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	3
50	2-3/2-2	②ひとり親家庭の生活支援の充実	交通遺児見舞金事業	交通遺児のための寄付金を、小中学校に在籍している交通遺児に均等分配し、日常の学習のための経費として役立ててもらいます。	1人当たり 12,800円の見舞金を15人に分配 (寄付金・・・193,000円)		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	3

2-4 児童虐待防止対策の充実

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
51	2-4/1-1	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	児童委員・主任児童委員活動支援（虐待予防）	児童虐待への取組みとして、発生予防、早期発見・早期対応、再発防止、児童虐待防止ネットワークなどへの参画など、児童虐待防止対策についての積極的な活動を支援します。	鈴鹿市要保護児童等DV対策地域協議会などに参画し、児童虐待防止対策についての積極的な活動等の取り組みを支援しました。		今後も補助金を通じて、支援を行う。	生活支援課	3
52	2-4/1-2	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	子ども家庭支援室（旧家庭児童相談室）の体制強化	虐待対策の中核的役割となる子ども家庭支援室（旧家庭児童相談室）の体制の充実を図り、児童虐待の疑いのある通報を受けた場合は、速やかに近隣住民、学校の教職員、児童福祉施設の職員その他の協力を得て、その児童の安全確認を行い、必要に応じ児童相談所へ送致します。	・児童虐待相談件数453件（身体的虐待158件／ネグレクト105件／心理的虐待188件／性的虐待2件） ・鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会の運営（代表者会議2回／実務者会議2回／進行管理会議4回／個別支援会議168回・対象児童数254名）		新規虐待件数及び継続的な対応件数が増加傾向にあり、依然として危険を伴うケースへの対応も困難な状況があるため、関係機関と緊密に連携しながら、丁寧なフォローができる体制やしきみづくりが必要である。	子育て支援課	3
53	2-4/1-3	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	里親制度の普及・啓発	児童虐待等により家庭での養育が不適切と判断された児童を里親となる家庭に迎え入れ、愛情とまごころをこめて養育する里親制度の普及・啓発を図ります。	児童虐待・DV等相談に係る関係者が集まる会合で、里親制度について説明し、理解と協力を依頼した。		三重県健康福祉部内に申請の窓口があるため、今後も支援室において窓口の紹介及び啓発活動を継続する。	子育て支援課	3
54	2-4/1-4	①児童虐待を未然の防ぐ対策の強化	子どもを虐待から守る家の普及・啓発	知事が指定する「子どもを虐待から守る家」の普及・啓発を図ります。	児童虐待・DV等相談に係る関係者が集まる会合で、「子どもを虐待から守る家」について説明し、理解と協力を依頼した。		三重県健康福祉部内に申請の窓口があるため、今後も支援室に置いて窓口の紹介及び啓発活動を継続する。	子育て支援課	3

55	2-4/2-1	②保護救済体制の充実	鈴鹿市要保護児童等DV対策地域協議会	児童虐待や非行などの要保護児童や配偶者等からの暴力（DV）問題に対応するため、福祉・保健・医療・教育などの関係機関が連携して、早期発見や未然防止などの円滑な推進を図るため、「要保護児童等DV対策地域協議会」を開催します。	鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会を（代表者会議2回／実務者会議2回／進行管理会議4回／個別支援会議168回・対象児童数254名）開催し、協議会の主催により児童虐待防止に関する講演会を実施した。		協議会を基軸にした各相談機関との連携により、児童虐待、DV等の早期発見と対応につながるケースが増加している。このようなことから今後も協議会をより活性化させ、児童虐待等の早期発見と早期対応を図る。	子育て支援課	3
----	---------	------------	--------------------	--	---	--	---	--------	---

2-5 障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
56	2-5/1-1	①障がいのある子どもへの支援	特別支援教育の推進	「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の策定・作成と引継を行うとともに、各関係機関が連携を図ることで、障がいのある児童生徒への途切れのない支援を行います。	特別支援学級在籍の児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率は98.7%である。通常学級における「個別の教育支援計画」の作成率は、44.4%、「個別の指導計画」の作成率は63.9%となっている。		学校で実施される支援会議の開催を支援し、通常学級における「個別の支援計画」の作成率の向上に努める。（平成25年度より子ども家庭支援室へ業務移管）	教育研究所	3
57	2-5/1-2	①障がいのある子どもへの支援	特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して、就学のため必要な経費を助成します。	（学用品費・通学用品費・給食費等） 小学校 136人 4,362,621円 中学校 52人 1,316,994円		今後も継続し、事業を実施していく。	学校教育課	3
58	2-5/1-3	①障がいのある子どもへの支援	障がい児自立支援事業	障がい児の保護者からの申請に基づいて、当該児の支援の必要性を鑑み、障害者自立支援法のサービス（ホームヘルパー・ショートステイ・日中一時支援・移動支援）を提供します。	段階的な法改正が、平成18年度以降、毎年施行されるなか、平成24年度においても、その展開に混乱を生じず、円滑なサービス提供が図られた。		平成25年4月から施行された障害者総合支援法の主旨に基づく支援をひきつづき、実施します。平成26年4月には、法改正として、従来の障害程度区分の名称と区分が変更予定であることから、支援遅延が生じないように障害児給付サービスほか、地域生活支援事業（日中一時支援等）を提供します。	障害福祉課	4
59	2-5/1-4	①障がいのある子どもへの支援	障がい児保育事業	障がいのある子どもの保育に必要な環境整備を行い、統合保育の推進を図ります。	環境改善事業の実施はなし。		今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3
60	2-5/1-5	①障がいのある子どもへの支援	発達障がい総合支援事業	発達につまづきを持つ子どもたちとその保護者に対し、途切れのない支援を行い、子どもに関係する各関係機関の専門性を高める支援・啓発を行います。	・発達相談433件 ・巡回相談273件 ・研修会36回		発達障がい児を養育する保護者や、児童と関わる機関の関係者からの相談は年々増加しているため、児童と関わる機関の関係者の相談技術の向上や継続的支援が求められている。	子育て支援課	3
61	2-5/2-1	②障がいの早期発見・早期療育体制の充実	鈴鹿市療育センター	保護者からの申請や保健センター・各医療機関・児童相談所等からの紹介に基づいて、当該児の療育の必要性を家庭環境・障がい受容の度合い・医療の受診状況などの点から総合的に鑑み、鈴鹿市社会福祉協議会への指定管理により、障害者自立支援法に基づいた児童デイサービスを提供します。	指定管理1/4年度のなか、円滑な運営と障害児給付等サービスが、鈴鹿市社会福祉協議会により実施提供された。		平成25年4月から施行された障害者総合支援法の主旨に基づく支援をひきつづき、実施します。平成26年4月には、法改正として、従来の障害程度区分の名称と区分が変更予定であることから、支援遅延が生じないように障害児給付サービス等を提供します。	障害福祉課	4
62	2-5/2-2	②障がいの早期発見・早期療育体制の充実	就学相談	幼児や児童生徒の障がいの種類や程度等について調査し、就学について検討するとともに、保護者等に十分な情報を提供し、適性な就学相談を行います。	121名の幼児、児童生徒の就学相談を実施した。		今後も保護者等に十分な情報を提供し、適正な就学指導相談を行う。特に発達障がいのある子の就学について、健康づくり課や医療機関と連携し、途切れのない支援ができるよう努める。	教育研究所	3

2-6 外国人の家庭への子育ての支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
63	2-6/1-1	①外国人家庭の支援の充実	外国人児童学習支援教室	ボランティアによって運営される学習支援教室を支援することにより、外国人児童の就学率の向上を目指します。	学習支援教室、日本語教室、（財）鈴鹿国際交流協会との情報交流会を行い、外国人児童を取り巻く現状と課題の把握に努めた。また、名古屋外国語大学に講師を依頼をし、一般研修会を実施した。		外国人学習支援教室との情報交換会を拡充し、課題等の検証をしながら、今後も教育委員会と連携していく必要がある。	市民対話課	3

64	2-6/1-2	①外国人家庭の支援の充実	就学ガイダンス・進路ガイダンスの開催	就学年齢にある外国籍の子どもへの就学に関する情報提供を行う就学ガイダンスや、外国人生徒の進路問題に関する情報提供を行う進路ガイダンスを実施し、外国人の子どもへの進路保障に取り組みます。	就学ガイダンスを12月に開催し58名の参加者があった。進路ガイダンスは、10月に開催し61名の参加があった。		就学ガイダンスは、幼稚園や保育園等と連携して、就学に関する情報を必要とする家庭に参加を働きかける必要がある。進路ガイダンスは、早期から進学への意識を高めるために9月におこない、中学1、2年生やその保護者にも参加を呼びかける。	人権教育課	4
65	2-6/2-1	②外国人への日本語初期支援の充実	日本語初期支援の充実	外国人児童生徒が、国際教室などが設置されていない市内公立学校に初めて転入学する際に、学校生活に順応できるようにするため、その学校に初期適応指導教室を設置し、適応指導や日本語指導に取り組みます。	国際教室未設置校に日本語指導支援員6名を派遣し、外国人児童生徒の状況に応じて週4時間から週9時間の日本語指導や適応指導を行った。ポルトガル語とスペイン語に対応する外国人児童生徒支援員2名、中国語とタガログ語に対応する就学促進員2名を必要な学校に派遣し、適応指導を行った。		外国人児童生徒の急な編入に対応できるよう、日本語指導支援員の人数を確保する必要がある。また、外国員児童生徒の多言語化に適切に対応できるよう就学促進員を確保する必要がある。	人権教育課	4

2-7 子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
66	2-7/1-1	①相談体制の充実	女性のためのフェミニストカウンセリング	核家族など家族構成の変化に伴う子育て中の母親の孤立化などが社会問題となっている昨今、子育てに限らず、家庭や地域、職場での人間関係といった女性からの相談を、専門の相談員が受け、相談者の立場に立った助言を行い、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートを行います。	電話相談は毎週火・木・金曜日（第4金曜日、休館日は除く）に、面接相談は毎月2回、弁護士相談は隔月で年6回それぞれ実施した。		弁護士相談体制の改善について検討する。	男女共同参画課	3
67	2-7/1-2	①相談体制の充実	児童委員・主任児童委員活動支援（相談活動）	担当区域内の児童、妊産婦及びその家族などが抱える問題について相談に応じ、問題に応じて利用できる制度、施設、サービス等について助言し、問題の解決に努めます。特に専門的な判断、治療、処遇等を必要とする問題については、速やかに適切な関係機関の援助が受けられるよう連絡・調整を行う活動を支援します。	児童委員自身の知識を広げ資質の向上につながる研修会等への参加や視察を実施するとともに、行政の関係部署・地域の関係機関や小・中学校等との連携・協力・支援体制づくりの取り組みを支援しました。		今後も補助金を通じて、支援を行う。	生活支援課	3
68	2-7/1-3	①相談体制の充実	女性相談事業	家庭児童相談室に婦人相談員を配置し、相談活動を通じて、児童の心身の発達に著しい影響を与える配偶者の暴力の早期に発見に努め、必要に応じて保護します。	・婦人相談員 1名配置 ・DV相談件数 64件 ・DV被害女性の一時保護件数 12件 ・母子生活支援施設への入所 4件		被害者には暴力による精神的な影響が相談受理後も続くケースがあり、相談体制の強化及び相談技術の向上を図る必要がある。	子育て支援課	3
69	2-7/1-4	①相談体制の充実	電話相談	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師・栄養士が応じます。	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について保健師・栄養士が101件の電話相談に応じた。		乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師・栄養士が応じていく。	健康づくり課	3
70	2-7/1-5	①相談体制の充実	こども発達相談（児童相談）	精神発達面の心配のある子どもに対し、心理相談員による精神発達面の観察を行い、今後の対応について保護者の相談に応じます。	保健センターにおいて、心理相談員により、精神発達面の心配のある親子に対し面接を行い、心配ごとなどの聞き取りと、児に対して発達検査を実施（実績178件）し、その結果に応じて必要な専門機関への紹介や指導実施した。		子ども発達相談では、精神発達面の心配のある子どもと保護者を対象に心理相談員による精神発達面の観察を行い、対応について相談に応じていく。	健康づくり課	3
71	2-7/1-6	①相談体制の充実	ことばの相談	言語発達に心配のある子どもに対し、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、今後の対応について保護者の相談に応じます。	言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、言語発達検査等で発達状況を把握し、関わり方などの助言（実績48件）を行った。		ことばの相談では、言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、今後の対応について相談に応じていく。	健康づくり課	3

72	2-7/1-7	①相談体制の充実	少年相談活動の充実	子どもたちの問題行動等について教職員や保護者、児童生徒本人からの相談に応じます。また、実際に問題行動のみられた児童生徒やその保護者に対し、教育的な指導や助言の実施や、関係機関との連携を図り、問題行動の解決に向けた取組みを実施します。	学校や保護者から寄せられる児童生徒の生徒指導上のさまざまな問題についての相談や指導を行い、問題行動の改善に向けて9件（小学校1件、中学校8件）の相談活動を実施した。 また、学校の要請に応じて学校訪問を行い、保護者や児童生徒への対応仕方について助言・指導を行った。 また、警察・児童相談所・市子ども家庭支援室との連携を図り、学校で指導が困難な児童生徒の問題改善について相談活動等の支援を行った。		子ども家庭支援室をはじめとする関係機関と緊密に連携し、問題行動を繰り返す児童生徒の発達段階や生活環境等に応じた支援を行う。	青少年課	4
73	2-7/1-8	①相談体制の充実	子ども教育相談	不登校や不応答、発達障がいなどについて、面接・電話等で保護者の相談を受け、解決に向けた支援を行います。	電話相談819件、面接相談1320件、訪問相談381件があり、そのうち、1644件の不登校等の不応答に関する相談と717件の発達障がい等に関する指導・助言を行った。		今後も不登校や不応答について、子ども家庭支援室、人権教育課、適応指導教室担当者が連携し、解決に向けた指導・支援を行う。発達障害等について、保護者の電話相談を受け、適切な助言を行う。（平成25年度より教育相談業務は子ども家庭支援室へ業務移管）	教育研究所	4
74	2-7/1-9	①相談体制の充実	医師による学校支援	医師が学校を訪問し、不登校、集団不応答、発達障がいに関する保護者から教職員への相談に対して、適切な指導・助言を行います。	平成22年度をもって、医師による学校支援の事業が終了しているため、平成23年度は、取り組みなし。		今後も取り組みなし	教育研究所	
75	2-7/1-10	①相談体制の充実	臨床心理士による学校支援	臨床心理士が学校を訪問し、発達障がいに関する教職員への相談に対して、適切な指導・助言を行いません。	臨床心理士をのべ151時間派遣し、幼児・児童生徒への関わり方について、教職員に指導・助言を行った。		今後も専門家を学校や幼稚園に派遣し、指導・支援の充実を図る。（平成25年度より子ども家庭支援室へ業務移管）	教育研究所	3
76	2-7/1-11	①相談体制の充実	教育相談体制の充実と不登校対策の推進	「心のサポーター」を配置するなど学校の教育相談体制を充実させるとともに、学校と相談・支援の連携を強化し、不登校・集団不応答などの問題解決を図ります。	「心のサポーター」を市内全小学校（30校）に配置し、児童の相談活動や支援を行った。		今後も「心のサポーター」の配置を継続し、児童生徒や教職員、保護者支援に取り組む。（平成25年度より子ども家庭支援室へ業務移管）	教育研究所	3
77	2-7/2-1	②情報提供体制の充実	子育て情報誌	子育て支援情報を総合的にまとめた子育て情報誌「りんりんブック」を定期的に見直し、更新を行います。	平成17年から発行している「りんりんBook」を「子育て応援Book」として3000部発行。		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
78	2-7/2-2	②情報提供体制の充実	子育て支援総合コーディネート事業	地域における多様な子育てサービス情報を一元的に把握するとともに、子育て家庭に対する総合的な情報を提供、利用援助などの支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・出前保育の実施（25回） ・園庭開放取材活動（8回） ・平成18年5月より市民参加型子育て支援情報紙「バンビーキッズ」を発行（月1回 1,200部 116か所配付） ・子育て応援リーフレット改訂版発行（2,000部）による情報提供と利用促進 ・市ホームページ掲載による情報提供 ・子育て支援セミナー（年2回） ・地域子育て支援拠点施設情報交換会（年3回） ・子育て支援ワーク（2回） 		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3

基本目標3 子どもの成長をささえるために

3-1 教育・学習による子どもの成長への支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
79	3-1/1-1	①家庭教育への支援の充実	家庭教育支援事業	家庭教育支援の充実を図るため、保護者などを対象に、家庭教育に関する研修会を行います。	家庭教育支援講座・講演会を計13回開催し、延べ377人の参加を得た。 市内幼小中の家庭教育学級の活動を取りまとめ、報告書として各校園へ配付した。		今後も継続して事業を実施していく。	生涯学習課	3
80	3-1/2-1	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	国際理解教育の推進	生徒児童の異文化への理解を深め、価値観の違いを尊重できる意識を醸成します。また、外国人とのコミュニケーション能力を高めるため、外国語教育や外国人との交流活動の充実を図ります。	アメリカより鈴鹿市英語援助指導員（SEF）とJETプログラムによるALTを招聘し、市内の中学校へ派遣して子交際理解教育、英語教育への活用を図った。その5名が10校の中学校で年間2964時間授業に参加した。小学校に対しては、日本人または外国人の英語アシスタントを市内小学校5・6年生の各クラスに年間30時間派遣し、担任とともに外国語活動の授業を行った。10名の英語アシスタントを年間で4100時間派遣した。		中学校では、学校規模によりALTが授業に入る回数に差が生じているので、派遣方法を工夫している。また平成25年度はJETプログラムより3名、SEFを2名、ALTとして活用する。小学校では、英語アシスタントの派遣を5・6年生各クラスに、年間30時間行い、引き続き推進を図る。	指導課	3
81	3-1/2-2	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	鈴鹿国際交流協会補助事業	(財)鈴鹿国際交流協会が実施する国際理解教育の推進に関する事業に対し、補助金を交付します。	補助金交付団体である(財)鈴鹿国際交流協会発行の外国語版広報紙を年12回、広報すずか5日号の時期に合わせ、市内保育所、小中学校等を經由して発送し、的確な情報提供の推進を図っている。		外国語版広報紙の充実を図る。その他、子ども向け国際理解セミナーなどの実施について検討する。	市民対話課	3
82	3-1/2-3	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	おはなし会	乳幼児、小学校低学年児童を対象に、絵本や紙芝居の読み聞かせを行います。	毎月第3・4土曜日と第2日曜日に、定期的に30分程度の「おはなし会」を、読み聞かせボランティアの協力により実施、平成24年11月からは第1土曜日も加え、毎月4回実施となった。		今後も広報方法等に工夫をこらした事業の周知を行い、参加者の増加を図る。	図書館	3
83	3-1/2-4	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	子ども読書活動の推進	「鈴鹿市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが自主的な読書活動を行えるよう、読書のきっかけづくりや読書習慣の形成に努めます。	平成23年度に策定した「第二次鈴鹿市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館が「読書センター」だけでなく、「学習情報センター」として機能するよう環境整備を行った。学校図書館担当者に対して、読書の意義、選書や装備の仕方等スキルアップのDVDや学校図書館を活用した授業事例の紹介をした。また、昨年同様、全小学校に年7回、中学校に5回、図書館司書の資格を有する学校図書館巡回指導員を派遣し、地域協働の学校図書館運営の支援、環境整備、読書活動の推進に取り組んだ。		環境整備に関わる人的支援がなくなった。今後、環境整備面においての人的支援体制を考えていく必要がある。学校図書館が「読書センター」だけでなく、「学習情報センター」として機能するためには、系統立てた指導法を構築していく必要がある。それに伴い、調べ学習に利用する図書の間を見定めた計画的な購入も必要になってくる。また、学校図書館担当者のスキルアップも欠かせない。保護者に対しては読書の必要性などについて働きかけ、保護者の読書に対する意識の高揚を図る必要がある。	指導課	3

84	3-1/2-5	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	子どもにとっての望ましい子ども生活習慣の定着に向け、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し、朝食摂取率の向上や「ノーテレビ・ノーゲームデー」の推進などに取り組むとともに、生活実態調査を継続的に実施します。	児童生徒の生活実態を継続的に把握するため、市内小中学校24校（小学校15校、中学校9校）で生活実態調査を実施した。 生活実態調査の結果を取りまとめた「早寝早起き朝ごはん」運動推進リーフレットを作成し、全児童生徒へ配布した。 夏季休業中の基本的な生活習慣向上の一環として、市制70周年記念「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催するなど、地域が主体となったラジオ体操の普及を図った。		子どもの生活習慣の向上には、家庭や地域の継続的な働きかけが重要であることから、各小中学校での実践活動を推進するとともに学校運営協議会での取組の一つとして、子どもの生活習慣向上にむけた取組についての協議も促すなど、学校、家庭、地域が連携した取組の醸成を図る。	青少年課	4
85	3-1/2-6	②子どもの生きる力をはぐくむ教育環境の充実	外部人材（夢工房～達人に学ぶ）の活用	学術・芸術・文化の専門家など、その道一筋に生きてこられた方々を幼稚園や学校に派遣し、子どもたちが夢と希望を持ち、生き方を考えたり学んだりすることができる出前講座を実施します。	「気持ちの良い会話・あいさつ」「漢字の誕生と筆文字の楽しさ」「鈴鹿墨体験」「信綱カルタや短歌づくりの楽しみ方」等や食育や福祉、健康、科学、防災等に関わる講座を実施した。講座を受講した児童・生徒はのべ14,570人に及び、実施講座数は184講座と過去最高であった。達人と出会い、情熱あふれる話や真剣な表情に心を打たれ、将来の夢や希望を持ち努力を続けることの大切さや、郷土鈴鹿への誇りを感じ取ったことが、児童生徒の感想に表れている。		引き続き、学校の希望申請に応じて、日時を調整し、講師を派遣していく。キャリア教育の一環として、教育課程に適切に位置付けるために、事前・事後学習を充実させ、系統的な取り組みの中で、それぞれの専門的分野の講義や実技などを通して、児童生徒の学習が深まるようにしていく。	指導課	3

3-2 地域における交流などの充実

番号	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
86	①地域活動等への参加促進	鈴鹿ジュニアリーダー会への補助事業	鈴鹿ジュニアリーダー会が行う、小・中学生を対象にしたジュニアリーダー養成講習会などの活動費を補助します。	鈴鹿ジュニアリーダー会の活動に対する補助を行うとともに、小中学生を対象にした新規研修会を開催し、会員を募集・養成している。会員による自主研修会も行っている。本年度新規研修会参加者は45名。		今後も継続して事業を実施していく。	生涯学習課	3
87	①地域活動等への参加促進	小中学校全国大会等出場激励金交付事業	各種スポーツ大会において、国際大会及び全国大会（中学校体育連盟主催大会は除く。）に出場することにより、広く市民にスポーツの模範となった生徒に、激励金を交付します。	・全国大会等に出場する小・中学生に激励金を交付 《出場者数》 192名		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
88	①地域活動等への参加促進	鈴鹿市スポーツ少年団活動に対する補助金交付事業	スポーツ少年団の活動に対して補助を行うことで、団体の円滑な運営を図るとともに、指導者の育成とスポーツを通じて、青少年の健全育成を図ります。	・平成24年度スポーツ少年団登録状況 【登録団】 37団 【登録団員数】 795名 ・スポーツ少年団活動補助 270千円 ・スポーツ少年大会開催補助 220千円 ・スポーツ少年団駅伝大会開催補助 90千円		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3

89	3-2/2-1	②地域での体験活動等の機会の充実	親子向け文化事業の開催（文化振興事業団補助事業）	親子向けのコンサート、演劇などのイベントを企画します。	<p>親子で参加できるイベント、また子ども向けのワークショップや、小学校へのアウトリーチ事業を行い、子ども達が文化にふれ、豊かな心を育む場を提供した。</p> <p>【実施した取組】 ○0歳児から入れる 親と子のコンサート…参加者692名 ○ファミリーミュージカル 劇団東少「眠れる森の美女」…参加者266名 ○ペットボトルダンス公演「DanceEXPRESSION in Suzuka 2012」…参加者267名 ○吹奏楽フェスティバルin鈴鹿…参加者952名 ○米村でんじろうサイエンスショー…参加者1,806名 ○いまいゆうぞう はいだしょうこファンタジーコンサート2013…参加者832名 ○吹奏楽フェスティバルプレイベント（お出かけコンサート）…参加者326名 ○ペットボトルダンスワークショップ（ペットボトルダンス公演と連動）…参加者70名</p>		子どもたちに夢を育むとともに、親子の交流や貴重な体験の機会提供を図る。	<p>【実施予定の取組】 ○公共ホール音楽活性化支援事業（コンサート） ○宝くじまちの音楽会 岩崎宏美with宗次郎～心のふるさとを求めて～（少年少女合唱団協演） ○3本の手のスケルツォ（音楽会） ○たいらじょうダンボール人形劇場「お花のハナツクの物語」 ○合唱フェスティバルin鈴鹿 ○3本の手のスケルツォワークショップ ○公共ホール音楽活性化支援事業（アウトリーチ） ○たいらじょうワークショップ「新聞紙をつかった紙あそび」</p>	文化課（文化振興事業団）	3
90	3-2/2-2	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市少年野球選手権大会	市内の少年野球愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓と野球の技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿市野球少年団育成協議会に事業を委託 ・第28回鈴鹿市少年野球大会 <p>《参加チーム数》 21チーム</p>		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3	
91	3-2/2-3	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市少年相撲大会	市内の小学生相撲愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓と相撲の技術向上を図り、相撲を通じて日本の伝統文化に触れるとともに、青少年の健全育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿市相撲連盟に事業を委託 ・第21回少年相撲大会 <p>《参加者数》 【団体】 14チーム 【個人】 小3以下/13名、小4/17名、小5/22名、小6/16名、中学生/4名</p>		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3	
92	3-2/2-4	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市親子水泳教室	泳げない子どもに泳ぎを身につけさせ、安全で楽しい水泳技能を修得させ、体力の向上を図るとともに、親子が一緒に楽しみながらふれあうことができる場を提供し、健康で明るい家庭づくりを支援します。	近年、募集定員数を大幅に下回っていたこと（定員の半数程度）、また民間の水泳教室が普及していることなどを考慮し、平成23年度より事業を廃止した。		平成24年度以降も同様に廃止とする。	スポーツ課		
93	3-2/2-5	②地域での体験活動等の機会の充実	夏季休業中における学校プール運営事業	夏季休業中、地区の児童（園児）に学校プールを開放し、水に親しませる機会をつくることで、体力づくりと能力に応じた泳力を身につけさせ、心身ともに健全な児童（園児）の育成を図ります。	市内30小学校の学校プール運営委員会に、夏季休業中における学校プールの管理運営及び指導を委託。 《プール利用者数》 27,231名		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3	
94	3-2/2-6	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市少年ソフトボール選手権大会	市内の少年ソフトボール愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓とソフトボールの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿市少年ソフトボールリーグ協会に事業を委託。 ・第18回鈴鹿市少年ソフトボール選手権大会 <p>《参加チーム数》 5チーム</p>		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3	

95	3-2/2-7	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市ジュニアバレーボール選手権大会	市内のジュニアバレーボールチーム並びに選手相互の交流と親睦を深め、体力及び精神力の向上を図り、青少年の健全育成を図ります。	・鈴鹿市ジュニアバレー育成会に事業を委託 ・第25回ジュニアバレーボール選手権大会 《参加チーム数》 13チーム		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
96	3-2/2-8	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市ジュニア強化育成事業（中学生競技力向上トレーニング講習会）	市内中学校の運動部顧問および生徒を対象に、「メンタルトレーニング」「アスレチックトレーニング」について専門指導者からトレーニング指導を行うことにより、市内ジュニア層の技術力向上を図ります。	白鳥中学校において、鈴鹿市体育協会とのタイアップで専門指導者を招き、メンタルトレーニング講習会等アスレチックトレーニング講習会を実施。 《受講者数》 51名		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
97	3-2/2-9	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市少年サッカー選手権大会	市内のサッカー愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓とサッカーの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	・鈴鹿市サッカー協会少年部に事業を委託 ・第39回鈴鹿市少年サッカー選手権大会 《参加チーム数》 23チーム		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
98	3-2/2-10	②地域での体験活動等の機会の充実	鈴鹿市ミニバスケットボール選手権大会	市内のミニバスケットボール愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓とミニバスケットボールの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	・鈴鹿市ミニバスケットボール育成者連絡協議会に事業を委託 ・第25回鈴鹿市ミニバスケットボール選手権大会 《参加チーム数》 【男子】 15チーム 【女子】 18チーム 【計】 33チーム		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
99	3-2/2-11	②地域での体験活動等の機会の充実	コスタリカ杯少年サッカー大会	2002 FIFAワールドカップ出場したコスタリカ代表チームが、準備キャンプを鈴鹿市で実施したことを記念し、少年サッカー大会を開催することで、コスタリカ国との友好と少年の夢を育み、また青少年の健全育成を図ります。	・鈴鹿市サッカー協会少年部に事業を委託 ・第11回コスタリカ杯少年サッカー大会 《参加チーム数》 24チーム		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
100	3-2/2-12	②地域での体験活動等の機会の充実	総合型地域スポーツクラブ	市内各地域において、子どもから高齢者・障害者や様々なスポーツを愛する人々が参加できる「総合型地域スポーツクラブ」を開設運営することにより、生涯スポーツの振興と豊かな地域コミュニティづくりを目指します。	・河曲（河曲っ子チャレンジクラブ）、若松（若松Jr.ふれあいクラブ）に事業を委託		今後も継続して事業を実施していく。	スポーツ課	3
101	3-2/2-13	②地域での体験活動等の機会の充実	保育所地域活動	老人福祉施設訪問世代間交流事業や地域における異年齢児交流などを実施します。	保育所は地域に開かれた社会資源として、地域の需要に応じた幅広い活動を推進しています。 保育所体験特別事業、異年齢児交流事業等を実施。 公立保育所 10か所 私立保育園 30か所		今後も継続し、事業を実施していく。	子育て支援課	3

3-3 子ども自身による主体的な参加への支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
102	3-3/1-1	①子どもの遊び場の充実	都市公園整備事業	都市公園が市民にとって安全で快適な憩いの場となるよう、公園施設の新設・改良を実施します。	市の公園の修繕及び樹木の植栽管理、トイレ改修、危険遊具の撤去等を行った。 ○平成24年度実績 公園施設整備 11箇所 公園施設等修繕 250箇所 公園植栽管理等委託 162箇所		平成22年度～25年度の4年間で事業期間とする安全安心対策事業により、老朽化した遊具等の計画的な改修、更新を行う	市街地整備課	3

103	3-3/2-1	②子どもの年齢に応じた居場所の確保	一ノ宮団地・玉垣児童センター運営	児童に健全な遊び場を与えて、その健康を増進し、情操を豊かにし、児童一人ひとりの人権を育むため、児童館を運営します。	平成24年度児童センター利用者人数 一ノ宮団地児童センター 7,616人 玉垣児童センター 14,117人		子どもたちの情操を豊かにするための事業を、関係機関や関連団体等との連携も視野に入れながら、今後も継続して事業を実施していく。	人権政策課	3
104	3-3/2-2	②子どもの年齢に応じた居場所の確保	江島カルチャーセンター児童図書室の運営	主に小学生以下を対象とし、児童図書の貸出を行います。	使用可能日数 284日 使用日数 284日 入場人員 13,178人 1日平均入場人員 46人 図書貸出数 41,077冊 1日平均貸出数 145冊		江島カルチャーセンターの認知度向上を図るため、絵本読み聞かせ会の実施や子育て関連施設へのPRなど、児童図書室の積極的なPRに努める。また引き続き、利用システムも含め、本の配置や蔵書等、子どもたちが、より利用しやすいような環境づくりを、図書館と連携しながら工夫していく。	文化課（文化振興事業団）	3
106	3-3/2-3	②子どもの年齢に応じた居場所の確保	放課後子ども教室の推進	小学生を対象に、放課後に公民館などを利用し、安全安心な活動拠点を設け、地域の方々の参加を得て、体験活動の機会を提供することにより、子どもが地域社会の中で健やかに育まれる環境を作ります。	市内4箇所の公民館で週1回程度実施した。 本年度延べ参加者数3,120人		今後も継続して事業を実施していく。	生涯学習課	3
107	3-3/3-1	③子どもの自主性を伸ばす学習機会の充実	児童生徒が主体となった環境美化活動の推進	中学校生徒会が主体となり、校区の小学校や地域と連携した環境美化活動を実施し、また生徒が自ら積極的に参加するよう促進します。	各中学校区で、生徒会が主体となった「花いっぱい運動」「海岸清掃」「地域クリーン作戦」などの環境美化活動が実施された。		学校による地域貢献活動や地域の人との交流活動の一環としながら、児童生徒の環境美化活動への参加を促進し、児童生徒の規範意識向上を図る。	青少年課	4
108	3-3/3-2	③子どもの自主性を伸ばす学習機会の充実	環境保全活動の充実	全ての幼稚園、小中学校で「チームエコ・マイナス6 in school」として、電気、水、温度調節、ゴミ、リサイクル、食べ残しに関する取組なども実施します。	全ての幼稚園、小中学校で節電、節水に取り組むことができた。また、温度調節、ゴミ減量、リサイクル、食べ残しのうち、1項目以上に取り組むことができ、合わせて4項目以上の実施は43校園であった。緑のカーテン作りは普及が進んでおり、海岸清掃等も含め、身近な取り組みが子どもたちの主体的な環境保全にかかわる実践につながった。		節電と節水を中心に、引き続き環境保全活動に取り組んでいく。具体的な成果を数値で把握できるよう、取り組みを進める。	指導課	3
109	3-3/3-3	③子どもの自主性を伸ばす学習機会の充実	いじめ根絶に向けた活動の推進	あらゆる機会を通じていじめの根絶を訴え、生徒会などが主体となったいじめ根絶運動の推進や、保護者などへの研修会を実施することにより、いじめアンケートやいじめ相談による早期対応・早期解決を図ります。	7月と12月の中学校生徒会研修会で、「いじめの根絶」をテーマに講演会や研修会、各学校の実践交流会を行い、各学校での還流報告会の実施や生徒が主体となったいじめ根絶運動を推進した。 また、年間3回（5月、9月、1月）児童生徒を対象にいじめ防止アンケートを実施して、早期発見・早期解決に取り組むとともに、いじめ相談窓口などを周知する啓発チラシを全児童生徒に配布した。		毎学期1回、いじめ防止アンケートを実施するとともに児童生徒が主体となったいじめ根絶の取組推進を図る。 また、教職員を対象にいじめ問題への認識を深める研修会を行う。 さらに、保護者や地域住民へ児童生徒や学校の取組を発信し、いじめの未然防止や早期対応の協力体制を強化する。	青少年課	4
110	3-3/3-4	③子どもの自主性を伸ばす学習機会の充実	若者ボランティアの活用	小中学校の卒業生や大学生などに、学習支援ボランティア、安全安心ボランティアへの参加や、学校支援地域本部人材バンクへの登録を進めるなど、健全育成活動などへの若者の参加を促進します。	各小中学校の卒業生や地元大学の大学生などを若者ボランティアとして募り、学習活動や定期テスト前及び長期休業中の補充学習などで学校支援ボランティアとして活用し、小中学生への指導や交流を図った。		大学生の学習支援ボランティア活動等への参加を継続して取り組む。	青少年課	4

111	3-3/3-5	③子どもの自主性を伸ばす学習機会の充実	児童会・生徒会活動の充実	学校や地域の特質を生かした児童会・生徒会活動を推進し、児童・生徒が主体となった活動の充実を図ります。	児童会や生徒会が主体となって、あいさつ運動、環境美化運動、海岸清掃、ヘルメットをかぶろう運動などの取組が行われた。また、ペットボトルキャップ回収活動を行い、福祉貢献活動を実施した。防災訓練において生徒会役員が防災リーダーとして、それぞれの役割も持ち、地域住民や小学生を誘導するなどの役割を果たした。		児童会や生徒会の主体的な活動を教育委員会フェイスブック等を活用して情報発信を進める。また、児童会や生徒会が中心となりながら児童生徒の地域行事への参加の広がりを図る。	青少年課	4
-----	---------	---------------------	--------------	--	---	--	--	------	---

3-4 市民教育における次代の親としての成長への支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
112	3-4/1-1	①親となるための学習機会の充実	異世代交流事業	小中学校と保育所や幼稚園との交流を推進し、幼児への慈しみの心の涵養に努めるとともに、個々の保護者の相談や保護者同士の情報交換の機会をつくります。	小学校の児童と幼稚園児の交流は、全園で行われた。内容は、生活科や総合的な学習の授業、縦割班活動、学校・園行事（学校祭等）、休み時間の計画的な交流、集団登下校と様々な交流が行われた。また、保護者同士の交流の機会や情報交換会などを行い、子育て支援に取り組んだ。		就学前教育の充実と小学校への滑らかな接続によって、保護者への支援も小学校へ引き継いでいけるよう、今後も幼小中の連携を推進していく。	指導課	3
113	3-4/1-2	①親となるための学習機会の充実	チャレンジ14（職場体験学習）の推進	地元企業や事業所、商工会議所や青年会議所などの協力を得て、中学生による3日間の職場体験学習を行ったり、「おじさん先生」など地域と共働したキャリア教育を推進します。	平田野中（2年生5学級、47事業所） 創徳中（2年生7学級、74事業所） 白鳥中（2年生6学級、46事業所） 白子中（3年生10学級、97事業所） 千代崎中（2年生6学級、63事業所） 神戸中（2年生9学級、102事業所） 大木中（2年生5学級、61事業所） 鼓ヶ浦中（2年生5学級、70事業所） 天栄中（2年生5学級、41事業所） 鈴峰中（2年生4学級、40事業所）で1508人の生徒が参加し、計641の事業所でお世話になった。キャリア教育の一環として、教育課程に位置付け、4日間の体験で、戸惑いながらも社会の一員として働き、いきいきと取り組んだ生徒の姿が個人新聞に表現されている。また、体験学習を終えた生徒の感想からは、働くことへの興味関心が高まり、人との関わり方やお金の大切さ、現在の学習と自分の将来や社会との関連など、今後の自分の生き方について新たな気付きを得たことが伺えた。		体験実施日が他校と重なっている場合や日程が近い場合は、該当校間や事業所、公共施設等と調整していく必要がある。キャリア教育の一環として3年間の教育課程の1つに位置付けるとともに、事前事後の学習の充実も図っていく。	指導課	3
114	3-4/2-1	②親となるために必要な意識づくり	思春期の食育事業	思春期の児童を対象に、食に関する正しい知識を普及し、自己の体の健康についての意識の高揚を図り、健全育成を支援します。	児童生徒の、生活習慣病予防のため開催する生活習慣病対策推進委員会に委員として参加して、児童生徒とその保護者に栄養相談を実施し、将来を含めた自己の健康への意識を高めるための支援を行うための企画や運営に携わった。平成24年度は2回相談会の実施があった。		思春期の児童を対象に、食に関する正しい知識を普及し、自己の体の健康についての意識の高揚を図り、健全育成を支援していく。	健康づくり課	3

3-5 子ども自身の声を聞く相談の充実

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
115	3-5/1-1	①子どもの相談体制の充実	心のサポーター配置事業	小中学校にスクールカウンセラーや心のサポーターを配置し、学校、家庭、関係機関などと連携した教育相談事業を充実し、子育て支援を推進します。	スクールカウンセラーを中学校10校と小学校12校も配置し、2496件の相談を行った。小学校においては、「心のサポーター」が7140件の相談活動や支援を行った。		今後もスクールカウンセラー、心のサポーター等の継続配置により、児童生徒、保護者支援に取り組む。（平成25年度よりスクールカウンセラー配置事業は青少年課へ、心のサポーター配置事業は子ども家庭支援室へ業務移管）	教育研究所	3

116	3-5/2-1	②教育現場での諸問題に対する対応の充実	不登校児童生徒支援事業	けやき・さつき教室の2つの適応指導教室を拠点として、さまざまな体験活動や学生相談員の派遣に取り組みます。	不登校相談に対応し、けやき・さつき教室での日常生活や体験活動（年間8回）を行ったり、学生相談員の派遣を45回行った。		今後もけやき・さつき教室での日常生活や体験活動により、不登校、不適應の児童生徒の支援を行う。	教育研究所	3
117	3-5/2-2	②教育現場での諸問題に対する対応の充実	外部人材（学習ボランティア）の活用	児童生徒へのきめ細やかな指導を一層充実させるため、地域ボランティアや大学生などの人材を活用し、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図るなど、学習環境を整備します。	学習支援ボランティアとして、地域の方が1253名登録し、活動することができた。学習上のつまずきの解消や、学習意欲の向上に貢献している。		地域ボランティアや大学生などの人材の効果的な活用を図っていく。	指導課	3
118	3-5/2-3	②教育現場での諸問題に対する対応の充実	学校支援地域本部の活動充実	学習支援、安全安心活動、環境美化、読み聞かせなど、学校のニーズに応じた支援を行うため、中学校区を基本とした「学校支援地域本部」を組織し、地域ボランティアによる自立・持続可能な学校支援システムづくりを行います。	市内全ての小中学校でコミュニティ・スクールに取り組む中で、地域の主体的な学校支援についての協議や共通理解を図った。 コミュニティ・スクールや地域コーディネーターの研修会を開催し、地域住民による教育活動へのボランティア参加などの実践を交流したり、保護者や地域住民の声を反映させた学校づくりなどについて共通理解を深めた。 なお、各学校の教育課題等について協議する学校運営協議会は、全小中学校で245回開催され、学校支援ボランティアは、述べ6,001人であった。		学校運営協議会での協議の質を深めるための研修会を開催したり、各学校の情報交換の場を設定したりする。また、各学校の取組の様子について情報発信に努め、保護者や地域住民への取組の浸透を図る。	青少年課	4
119	3-5/2-4	②教育現場での諸問題に対する対応の充実	サポートチームの活用	深刻な問題を抱える子どもの対応について、警察、児童相談所、福祉関係部局などと連携し、効果的な対応策を協議し、問題行動などの改善を図ります。	学校からの要請により、児童相談所や子ども家庭支援室などとサポートチームを組織し、問題行動の解決に向けた相談活動を実施した。		学校からの要請に加え、問題行動の深刻化が懸念される児童生徒についての緊密な情報共有を図り、早期の段階で対応策の検討を行う。	青少年課	3

3-6 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
120	3-6/1-1	①有害情報のまん延防止	図書类等自動販売機の点検パトロールの実施	三重県より任命された立ち入り調査員により、鈴鹿市内に38台設置されている青少年にとって有害となる図書類などを販売する自動販売機（遠隔装置付自動販売機を含む）への収納状況を定期的に巡回し、三重県青少年健全育成条例の規定に基づき、適正に管理されているかを確認します。また、青少年にとって有害な環境として認められる場合には、三重県に報告し業者指導の措置を申し入れ、有害環境対策を実施します。	毎月1回以上、コンビニや書店、娯楽施設等の立入調査対象施設延べ126店舗に立入調査を実施した。また、市内に2か所ある遠隔操作式自動販売機8台についても定期的に巡回し、現状把握を行った。		毎月1回以上の定期的な立入調査を実施し、有害環境の改善に努める。	青少年課	5
121	3-6/2-1	②情報モラル教育の推進	情報モラル教育の充実	携帯電話やインターネットの機能を利用したいじめなどの未然防止、有害情報などへの接続による被害防止など、情報化社会でのさまざまな課題への対応に必要な情報モラル教育を推進します。	児童生徒や保護者を対象とする「携帯電話・インターネットの正しい使い方教室」を市内小中学校25校（小学校18校、中学校7校）で34回実施した。また、児童生徒に携帯電話の危険性やトラブル防止を呼び掛ける啓発チラシを配布した。さらに、小中学校生徒指導担当者連絡協議会でも研修会を実施し、指導者の向上を図った。		児童生徒及び保護者を対象とする「携帯電話・インターネットの正しい使い方教室」の積極的な実施を進めるとともに、時代の変化に対応した新しい課題や児童生徒の実態に沿った内容を取り入れるなど出前講座を工夫し、充実を図る。	青少年課	4

基本目標 4 親子の健康づくりのために

4-1 健康な子育てへの支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
122	4-1/1-1	①主体的な健康づくり支援	母子健康手帳の交付	母子のすこやかな成長を支援するため、妊娠届出のあった人に母性意識の高揚と成長の記録として母子健康手帳を交付します。	妊娠の届出をした方に母子健康手帳セット（母子健康手帳・母子保健のしおり・副読本）を市民課・各地区市民センター・健康づくり課にて交付（実績1948冊）し、母子保健事業の有効活用について、事業紹介チラシなどで情報提供に努めた。		母子のすこやかな成長を支援するため、妊娠届出のあった人に母性意識の高揚と成長の記録として母子健康手帳を交付する。	健康づくり課	3
123	4-1/1-2	①主体的な健康づくり支援	妊産婦・乳幼児訪問指導	訪問を希望される方に対し保健師が訪問し、健康・育児に関する相談を行うことにより、不安の軽減を図ります。	保健師が訪問し、健康・育児の相談を行い、母子の健康状態を把握し、必要な指導と健康づくりのための情報提供を行った。 訪問実績 2,259件（新生児訪問・乳児家庭全戸訪問を含む）		保健師が訪問し、健康・育児の相談を行い、不安の軽減を図る。	健康づくり課	3
124	4-1/1-3	①主体的な健康づくり支援	すくすく広場	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、保育士による親子ふれあい遊びを実施し、育児の不安解消と仲間作りを支援します。	保健師による育児相談、身体計測、助産師のおっぱい相談、栄養士による栄養相談を実施し、育児の不安等の相談に応じ健康づくりのために情報提供を行った。月1回保健センターで実施し、延べ1767人の参加があった。		すくすく広場では保健師による育児相談、身体計測、助産師によるおっぱい相談、栄養士による栄養相談を実施していく。	健康づくり課	3
125	4-1/1-4	①主体的な健康づくり支援	こども発達相談（児童相談）	精神発達面の心配のある子どもに対し、心理相談員による精神発達面の観察を行い、今後の対応について保護者の相談に応じます。	心理相談員により、精神面の心配のある親子に対し個別面接を行い、心配ごとなどの聞きとりと児に対して発達検査を実施（相談実績178件）し、その結果に応じて必要な専門機関を紹介し、相談内容の充実を図った。		こども発達相談では、精神発達面の心配のある子どもと保護者を対象に心理相談員による精神面の観察を行い、今後の対応について相談に応じて行く。	健康づくり課	3
126	4-1/1-5	①主体的な健康づくり支援	健康教育	公民館主催の乳幼児学級や育児サークルなどの依頼に応じ、子どもの健康や子育てについての講話やグループワークなどを行い、健康教育の知識普及に努めます。	公民館主催の乳幼児学級や育児サークル等の依頼に応じ子どもの健康や子育てについての講話やグループワーク等を行い、知識の普及に努め、46回を実施し、1250人の参加があった。		公民館主催の乳幼児学級や育児サークル等の依頼に応じ子どもの健康や子育てについての講話やグループワーク等の健康教育を行い、知識の普及に努めて行く。	健康づくり課	3
127	4-1/1-6	①主体的な健康づくり支援	すくすくファミリー教室（マタニティクッキングコース）	妊娠中・産後の栄養についての正しい知識の普及を行うことにより、栄養についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	栄養士による妊娠中・産後の食生活についての講話と調理実習を行い、妊婦の意識向上と不安の軽減が図られた。年4回開催し、27名の参加があった。		妊娠中・産後の栄養についての正しい知識の普及を行うことにより、栄養についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援していく。	健康づくり課	3
128	4-1/1-7	①主体的な健康づくり支援	歯科健康教育の実施	幼児の歯科保健に関する正しい知識の普及を行うことにより、虫歯予防の意識の高揚を図り、歯の健康づくりを支援します。	2歳児の親子を対象に、歯科衛生士や栄養士・保健師・保育士による虫歯予防の講話や個別相談を年6回実施し、65組の参加があった。 また、地域での子育て広場で、保健師・保育士による講話を年6回実施し、107組の参加があった。		1歳6か月児健診から3歳児健診にかけて乳歯の虫歯罹患率の上昇がみられることから今後も継続して、教室を実施し虫歯予防の正しい生活習慣づくりを支援していく。	健康づくり課	3
129	4-1/1-8	①主体的な健康づくり支援	歯の衛生週間事業	歯の衛生週間にちなみ、歯科医師会との共催し、歯の無料健診・相談、母と子のよい歯のコンクールを実施することにより、虫歯予防と、歯の健康についての意識の高揚に努めます。	歯科医師会や歯科衛生士会との共催により、保健センターにて、親子のよい歯のコンクールを実施し13組の参加があった。また、歯科医師の歯の健診、相談と歯科衛生士の口腔内の健康チェックを実施し、311人の参加があり、歯の健康づくりへの意識づくりが図られた。		歯と口腔の健康週間により、歯科医師会等との共催により、歯の無料健診・相談・親子のよい歯のコンクールを実施し、虫歯予防や歯の健康についての意識の高揚に努めて行く。	健康づくり課	3

130	4-1/1-9	①主体的な健康づくり支援	エンパワーメントを推進する事業の実施	あらゆる母子保健事業を通じて、その人自身の力をエンパワーしていけるような支援ができるシステムをめざします。	訪問や相談・健診などの場面を通じて、子育て中の保護者の不安や悩みを聴き、個別にその人自身が自尊感情を高める働きかけをしたり、必要時エンパワー出来る教室の参加を推奨した。		訪問や相談・健診などの場面を通じて、子育て中の保護者の不安や悩みを聴き、個別にその人自身が自尊感情を高める働きかけをしたり、必要時エンパワー出来る教室の参加を推奨して支援していく。	健康づくり課	3
130-2	4-1/1-10	①主体的な健康づくり支援	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児家庭に対し、こんにちは赤ちゃん訪問員である主任児童委員や専門訪問員である保健師などが訪問し、子育て情報を提供し、育児環境を整えます。	乳児家庭全戸訪問訪問事業を10月から開始し、こんにちは赤ちゃん訪問員（主任児童委員など）が、子育て支援に関する情報等の提供、育児に関する不安や悩みの傾聴などを行った。全体として、訪問延件数は1674件であった。		こんにちは赤ちゃん訪問員及び専門訪問員が訪問し、地域の中で子どもが健やかに育成できるよう支援し、必要時支援が必要な家庭には関係機関と連携しながら、途切れない支援をしていく。	健康づくり課	3
131	4-1/2-1	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	養育支援家庭訪問事業	児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、養育支援が特に必要とされた家庭への援助などを実施します。	妊娠届出書・出産前後小児保健指導事業・関係機関からの連絡等による要支援者の把握と保健師による訪問等にて継続的な支援を実施した。訪問延件数は、43件であった。		児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、妊娠中から出産後間もない時期の家庭への援助などを実施していく。	健康づくり課	3
131	4-1/2-2	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	養育支援家庭訪問事業	児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、養育支援が特に必要とされた家庭への援助などを実施します。	家庭児童相談及び婦人相談に係る業務のなかで、健康づくり課と連携しながら家庭訪問を実施した。		今後も継続して事業を実施していく。	子育て支援課	3
132	4-1/2-3	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	妊婦一般健康診査	妊娠中に14回医療機関・助産所において健診を公費負担で行い、必要な支援を行います。	妊婦と胎児の健康を支援し、妊娠中の健診受診を促すために、妊娠中14回医療機関で健診を公費負担で行い、述べ21661人の受診があった。		妊婦と胎児の健康の支援をし、妊娠中の健診受診を受けやすくするため、引き続き妊娠中に14回医療機関で公費負担での受診を継続していく。県外受診の助成を行い、受診しやすいよう取り組んでいく。	健康づくり課	3
133	4-1/2-4	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	ペリネイタルビジット（出産前後小児保健指導事業）	妊産婦のもつ育児不安の解消のため、産婦人科医と小児科医の連携のもと、小児科医より育児に関する保健指導を受ける機会を提供します。	出産前後の妊産婦の育児不安を解消するため、育児に不安のある妊産婦に対して、産婦人科医から小児科医への紹介を行い、小児科医による保健指導を9件実施した。		妊娠・出産後の育児不安解消のため継続して事業を実施していく。	健康づくり課	3
134	4-1/2-5	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	新生児母性訪問指導	助産師会に委託し、発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が家庭訪問を行い、新生児の心身ともに健やかな成長発達の支援と、安心して育児がしていけるよう、母親の精神面も含め支援します。	産婦の体調、母乳、新生児のミルク、湿疹、お臍のこと等、不安がある方へ助産師が訪問（延べ訪問回数78件）し、子育てと健康づくりへの支援を実施した。		新生児母性訪問は助産師会に委託し、発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が訪問し、新生児の心身共に健やかな成長発達の支援と、安心して育児が出来るよう母親の精神面も含め支援していく。	健康づくり課	3
135	4-1/2-6	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	乳児一般健康診査	乳児期（4か月、10か月）に医療機関において健診を公費負担で行い、発育・発達を確認し必要な支援を行います。	乳児期の心身の発育・発達を確認・支援のため、医療機関で4か月児と10か月児の健康診査を2回、公費負担で実施し、3521人の受診があった。		乳児期（4か月児、10か月児）に医療機関で健診を公費負担で行い、発育・発達を確認し必要な支援をしていく。	健康づくり課	3
136	4-1/2-7	②妊娠、出産、育児期の健康づくり	1歳6か月児健康診査	子どもの心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し、必要に応じフォローアップします。また、より支援の必要な方に対しサービスを提供できるよう、未受診者についての状況把握と受診勧奨を行います。	心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援するために保健センターで、健診を24回実施し、1884人の受診があった。また、未受診者へは、個人通知や母子保健推進員の受診勧奨を行った。	健診受診率H24 95.8% 把握率100%を目指す	健診では、心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し、必要に応じフォローを行う。また、未受診者へは、受診勧奨を行い状況把握にも努めて行く。	健康づくり課	3

137	4-1/2-8	②妊娠, 出産, 育児期の健康づくり	3歳児健康診査	子どもの心身の発育・発達を確認し, 適正な母子関係を支援し, 必要に応じフォローアップします。また, より支援の必要な方に対しサービスを提供できるよう, 未受診者についての状況把握と受診勧奨を行います。	心身の発育・発達を確認し, 適正な母子関係を支援するために保健センターで, 健診を24回実施し, 1901人の受診があった。また, 未受診者へは, 個人通知や訪問により受診勧奨を行った。	健診受診率H24 93.3% 把握率100%を目指す	3歳児健診では, 心身の発育・発達を確認し, 適正な母子関係を支援し, 必要に応じフォローを行う。また, 未受診者へは, 受診勧奨を行い状況把握にも努めて行く。	健康づくり課	3
138	4-1/2-9	②妊娠, 出産, 育児期の健康づくり	妊産婦・乳幼児フォローアップ事業	妊産婦・乳幼児の健診・相談の事後フォローとして, 電話・面談・家庭訪問により支援します。	妊産婦・乳幼児の健診・相談後, フォローが必要な対象者に対して, 電話・面談・訪問により, 親子の健康づくりへの支援を実施した。		妊産婦・乳幼児の健診・相談後, フォローが必要な対象者に対して, 電話・面談・訪問により, 親子の健康づくりへの支援を実施していく。	健康づくり課	3
139	4-1/2-10	②妊娠, 出産, 育児期の健康づくり	幼児健康診査事後フォロー教室	幼児健診後, 子どもの発達に心配を持つ方や育児不安の大きい方等を対象に, 親子での遊びを通して子どもの成長を見守り, 保護者の不安が軽減できるよう支援します。	年齢別に4教室を月1回, 遊びや相談をとおして, 子どもの関わり方・成長の見守りや保護者への支援を実施した。全体で414組の参加があった。		幼児健診事後フォロー教室として, 専門家(心理判定員や保育士や保健師)が保護者の心配に対応したり, 療育へつなげるために保護者への支援をしていく。就園時には, 保護者の意向を確認しながら, 引き継ぎを実施し, 途切れのない支援を継続していく。	健康づくり課	3
140	4-1/2-11	②妊娠, 出産, 育児期の健康づくり	母子保健推進員制度	母子保健制度の普及, 1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨, 行政とのパイプ役としての活動を通し, 子育てについて市民の身近な相談役として, 子育てを支援します。	母子保健推進員に, 1歳6か月児健診の未受診勧奨, 地域での親子のつどいの広場の提供等の活動を依頼し, 子育て支援を実施した。		母子保健制度の普及, 1歳6か月児健診未受診者の受診勧奨, 行政とのパイプ役としての活動から市民の身近な相談者として子育て支援を行う。	健康づくり課	3
141	4-1/2-12	②妊娠, 出産, 育児期の健康づくり	予防接種	予防接種法による予防接種を個別接種で実施し, 病気の予防を図ります。ワクチン緊急接種補助事業による任意接種にかかる接種費用の助成をします。	接種は, 協力医療機関で行っており, 知識の普及・意識の向上を図り, 社会的免疫獲得の目安とされる接種率にできるよう広報等による啓発を行っています。制度改革により, 接種者の範囲に特例措置が示されました。		計画どおりに推進していくことで, 社会的免疫を充足し病気のまん延防止に繋がることから, 接種漏れ者の発生を防ぐため, きめ細かい啓発活動に努める。	健康づくり課	3

4-2 子どもの健康のための支援

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
142	4-2/1-1	①子どもの年齢に応じた健康づくりへの支援	すくすくファミリー教室(離乳食コース)	離乳食についての正しい知識の普及を行い, 栄養・育児についての不安の解消と, 地域でささえあう仲間づくりを支援します。	乳児期の健康づくりのため栄養士による離乳食の講義・試食や相談を行い, 年12回の開催で342組の参加があった。		離乳食についての正しい知識の普及を行い, 栄養・育児についての不安の解消と, 地域でささえあう仲間づくりを支援していく。	健康づくり課	3
143	4-2/1-2	①子どもの年齢に応じた健康づくりへの支援	すくすくファミリー教室(親子クッキングコース)	食生活改善推進協議会に委託し, 旬の素材を使った手づくりおやつについての知識の普及を行い, 親子でのふれあいと地域でささえあう仲間づくりを支援します。	幼児期の健康づくりのため, 食生活改善推進協議会会員により, 親子で手作りの食事やおやつの調理実習を行い, 年4回開催で53組の参加があった。		食生活改善推進協議会に委託し, 旬の素材を使った手づくりおやつについての知識の普及を行い, 親子でのふれあいと地域でささえあう仲間づくりを支援していく。	健康づくり課	3
144	4-2/2-1	②小児医療の充実	鈴鹿市応急診療所	休日, 及び夜間の急な疾病について, 応急診療を実施します。(土・休日・年末年始の夜間は小児科・内科による診療)	疾病に対する応急的な診療を行う場として, また安心安全な市民生活が営まれるよう, 診療業務を行っている。		医科医療は, 年々利用者が増大しているため, 「かかりつけ医」での早期受診を啓発し, 一次救急体制の維持に努める。歯科医療は, 民間サービスとの整合性, また利用者の減少による必要性について, 関係機関との調整は必要である。	健康づくり課	3

基本目標5 子育ての安全・安心をささえるために

5-1 安全な子育て環境づくり

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
145	5-1/1-1	①安全なまちづくりの推進	防犯ホイッスル・防犯ブザーの配布	子どもを狙った犯罪など、不測の事態が生じたときに身を守る一つ的手段として、防犯ホイッスルを配布し、その活用を進めます。	市内公立幼稚園・小学校に入学する園児児童全員に防犯ホイッスルを配布した。 また、全ての小学校で防犯教室として連れ去り防止や不審者侵入対応訓練を実施し、防犯ホイッスルの活用方法などについて児童への指導を行った。		新入学園児児童への防犯ホイッスルの配布を継続するとともに防犯教室で活用方法などを指導し、不審者等からの犯罪の未然防止対策を進める。	青少年課	5
146	5-1/1-2	①安全なまちづくりの推進	危険区域表示板の設置	日常生活における子どもの安全確保のため、池、用水路、側溝、川、海などの危険区域に、表示板（赤い板に、「ここはあぶない」と書かれたもの）を設置します。	通学路等の危険箇所点検を実施するとともに毎日のパトロール活動で危険箇所の巡回を行い、老朽化した危険箇所表示板の取り換えや新たな危険箇所への設置を行い、子どもへの注意喚起と事故の未然防止対策を講じた。		危険箇所点検等、定期的な点検活動を実施し、危険箇所表示板の新設や取り換えを行い、児童生徒への注意喚起と事故の未然防止対策の充実を図る。	青少年課	5
147	5-1/1-3	①安全なまちづくりの推進	防犯訓練・防犯教室	「自分の命は自分で守る」力を育てるとともに、登下校時等での不審者からの声かけや学校への不審者侵入など、危機に対する危険予測・回避能力を培うため、全小学校を対象に、不審者に声をかけられたときの対処についての講義、児童とのロールプレイ、防犯機器・用具を利用したシミュレーションなどを、鈴鹿警察署職員とともに実施します。	全ての小学校で、鈴鹿警察署と連携するとともに安全安心ボランティアや子どもを守る家の方々の参加も得ながら、防犯教室として体験型の連れ去り防止や不審者侵入対応訓練を実施し、危険予知・回避能力の育成を図った。 また、防犯ホイッスルの活用方法などについて児童への指導を行うとともに、教員への緊急時通報装置作動時の対処方法やさす股などの利用方法などについての訓練も行った。		全ての小学校で、警察等と連携した防犯教室を実施し、児童生徒の危険予知・回避能力の育成を図る。	青少年課	5
148	5-1/1-4	①安全なまちづくりの推進	「子ども安全安心メール」配信システムの導入	子どもに危険が及ぶおそれのある事件などの情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信し、子どもの安全確保、及び地域における防犯意識の高揚を図ります。	学校や地域から寄せられた不審者情報の内、身体接触を伴う事案や悪質な事案等について、被害者本人と保護者、鈴鹿警察署の了解が得られた内容について、20件のメルモに防犯メールを配信し、注意喚起を行った。		不審者情報が寄せられてからの迅速な情報発信に努めるとともに学校及びパトロール隊等との情報共有の充実を図る。	青少年課	5

149	5-1/1-5	①安全なまちづくりの推進	校区危険か所の公開	幼・小・中学校区の通学路を中心に危険箇所として「昨年度からこれまでに、2回以上不審者情報が寄せられた箇所」「昨年度からこれまでに、児童が交通事故にあった場所」、「雨天時に増水や冠水などで児童の登下校に危険のある箇所」、「その他、児童の登下校で大変憂慮される状況が見られる箇所」などについて調査し、鈴鹿市のホームページの地理情報システム「危険箇所マップ」として公開します。	5月に通学路の緊急危険箇所点検を小中学校で実施し、その結果を基に、警察や道路管理者とによる合同点検実施の必要性を認めた64箇所について合同危険箇所点検を実施し、実施箇所及び対策についてで道路部局と連携して市HPで公表した。		定期的な危険箇所点検を実施するとともに警察や道路管理者とによる合同危険箇所点検を実施し、通学路等の危険箇所の改善を支援する。 また、危険箇所点検の結果を危険箇所マップとして公表するなど、地域と連携した安全対策を推進する。	青少年課	5
150	5-1/1-6	①安全なまちづくりの推進	非行防止教室の充実	万引きを防止する教育に重点を置いて、各小中学校への出前講座を実施するとともに、万引き、喫煙、薬物乱用などの未然防止に向けた非行防止教育の実施を支援します。	市内全ての小中学校で万引き防止教育を行うとともに、児童生徒を対象とする「万引き防止教室」を市内小中学校30校（小学校26校、中学校4校）で56回実施した。また、児童生徒に万引きはゲームでなく犯罪であることを認識させる啓発チラシを配布した。薬物乱用防止教室については、中学校3校で薬物乱用防止キャラバンカーを招致するとともに、小中学校32校で薬物乱用防止教室が実施された。		児童生徒への積極的な「万引き防止教室」を実施し、万引きの抑止を図る。 喫煙・飲酒・薬物乱用など、問題行動の深刻化を防止するため児童生徒はもとより、保護者や地域住民への周知も図り、地域ぐるみの問題行動抑止に向けた取組の充実を図る。	青少年課	4
151	5-1/1-7	①安全なまちづくりの推進	街頭補導活動の実施	学校の補導員や民間補導員とともに定期的に街頭補導活動を実施し、子どもたちへの「愛の一声」を掛けるとともに、店舗などに協力を得る「非行防止モニター協力店」の拡充を図り、問題活動の未然防止に取り組みます。	毎日のパトロール活動とともに教員や民間補導員との補導活動を定期的実施した。 また、非行防止モニター協力店の広がりを得るための啓発チラシを作成するなどにより、322店舗（前年度比+10店舗）の協力を得ることができた。		万引きや迷惑行為等の抑止に向け、店舗等への巡回補導を積極的に実施するとともに、非行防止モニター協力店の拡充を図る。	青少年課	4
152	5-1/1-8	①安全なまちづくりの推進	集落間防犯灯設置の促進	関係機関や地域と連携し、地域の子どもの安全を確保するため、自治会の自治協力団体による集落間防犯灯の設置を促進します。	集落間防犯灯設置費補助基数 新設8基 修繕6基	補助事業実績 新設5基	集落間における通学路等において、地域の子どもや通行人等の安全を確保するために、各地区市民センターを通じ、自治会等の関係団体における集落間防犯灯の設置を促進し、地域の防犯意識の高揚を図ることにより、当該補助について周知を行う。	地域課	5
153	5-1/1-9	①安全なまちづくりの推進	校内緊急時通報装置設置事業	不審者の不法侵入・児童の怪我や事故発生などの緊急時に、職員が携帯しているリモコンのボタンを押すだけで職員室へ通報できる「無線式緊急通報システム」を全小学校で導入していきます。	市内全ての小学校に設置されている校内緊急時通報装置を活用した防犯訓練を実施するとともに毎学期1回定期的に動作確認を実施した。 また、不具合が生じた際には業者による保守点検を実施し、機器の適切な運用を図った。		校内緊急時通報装置を活用した防犯訓練の実施や定期的な動作確認を実施し、機器の適切な運用の徹底を図る。	青少年課	5

154	5-1/1-10	①安全なまちづくりの推進	鈴鹿市青少年対策推進本部	青少年の健全育成・非行防止活動の推進に向けて、学校・家庭・地域・関係機関・行政とが連携を強化し、横断的・総合的な青少年対策を推進していきます。そのため、子どもの安全安心を確保するためのネットワークづくりや、地域と協働した環境美化活動等の取組みを実施し、「地域の子どもは地域で育てる」といった意識の高揚を図ります。そして、一人ひとりの市民が社会の一員として青少年の健全育成活動に参加できる体制づくりを図り、「心豊かでたくましいこども」を育成します。	平成24年度から26年度までの3年間を計画期間とする「第2次子どもの健全育成推進基本計画」を策定した。また、本基本計画では、4つの「基本目標」の下に28の「取組」を位置付け、地域ぐるみの健全育成活動を推進した。そこで、青少年対策推進本部研修会を開催し、本基本計画の共通理解を深めるとともに8月には「健全育成フェスティバル」や「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催するなど、子どもから大人までが参加する行事を実施した。		第2次子どもの健全育成推進基本計画の着実な実施を図るとともに健全育成活動についての情報発信を積極的に進める。また、研修会を実施するなど地域ぐるみの健全育成活動の一層の気運醸成を図る。	青少年課	5
155	5-1/2-1	②交通安全教育の推進	講師派遣による交通安全教室の充実	講師派遣による交通安全教室を実施し、交通安全意識と危険回避能力を向上させるとともに、日常的な安全教育、登下校時の安全指導の徹底を図ります。	防災安全課を通して、鈴鹿モビリティ研究会、交通安全指導員、鈴鹿警察署の協力のもと、幼稚園、小学校、中学校において、道路の歩き方、信号の渡り方、自転車の乗り方、交通ルール等、それぞれの発達段階に応じた交通安全教室を行った。平成24年度は、交通安全教室を年間計画に組み込み、全ての幼稚園、小学校で実施することができた。中学校は5校が実施した。		中学校全校での実施を働きかけ、全ての学校・園で講師派遣による交通安全教室が実施されるよう啓発していく。	指導課	3
156	5-1/3-1	③地域協力による安全対策の促進	講師派遣による防災講座	幼稚園・小中学校に講師を派遣し、災害から命をまもるための防災啓発を実施します。	防災講習会 22回 社会見学における防災啓発 13回		今後も継続して様々な機会をとらまえ、防災啓発を実施していく。	防災危機管理課	3
157	5-1/3-2	③地域協力による安全対策の促進	防災井戸端教室	収容避難所となる小学校への備蓄物資や防災井戸の説明を通して、防災啓発を実施します。	各小学校に設置してある備蓄資機材の使用説明や津波浸水予想区域内の小中学校において避難訓練を行った。(9校)		今後も継続して防災啓発を実施し、避難訓練等の機会を通じて、保護者や地域住民を巻き込み地域の防災力向上を図る。	防災危機管理課	3
158	5-1/3-3	③地域協力による安全対策の促進	子どもを守る家活動補助事業	鈴鹿市PTA連合会が実施している「子どもをまもる家」活動に関し、地域の登録者に対し、災害見舞金保険料相当額の補助を行います。	本年度登録実績2,517件		今後も継続して事業を実施していく。	生涯学習課	3
159	5-1/3-4	③地域協力による安全対策の促進	安全・安心フェスタの充実	警察や消防など他機関と連携・協働するとともに、多様な団体や人材を活用しながら、交通安全・地域防犯・震災対策などに関するイベントを実施します。	例年11月に「安全・安心フェスタすずか」を開催 平成24年度参加者12,000人 子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の市民が参加、体験をして、楽しみながら交通安全を学べる様々なイベントを開催した。	年1回開催	交通事故、犯罪及び災害から市民生活の安全を確保するため、市民の「安全・安心なまちづくり」への参加意識を高めるとともに、正しい安全行動がとれるようになることを目的として、今後とも継続的に当該事業を開催する。	地域課	5
160	5-1/3-5	③地域協力による安全対策の促進	安全安心地域リーダーの養成	「地域の子どもは地域で守る」考え方の下、地域の主体的なパトロール活動や防犯教室などの実施に向けて、各小学校区を単位とした安全安心に取り組むリーダーを養成します。	地域の主体的な子どもの見守り活動・パトロール活動の充実を図るため、「安全で安心なまちづくり研修会」を開催した。また、パトロール活動の手引きとなる冊子の改訂を行い、パトロール隊関係者等に配布した。		地域の主体的なパトロール活動を支援するため研修会の開催や不審者情報共有などを進める。	青少年課	5
161	5-1/3-6	③地域協力による安全対策の促進	安全安心パトロール活動の充実	登下校時に子どもが被害者となる連れ去り事件などの犯罪の未然防止対策として、パトロール活動や見守り活動の充実・強化を図ります。	安全安心ボランティアの広がり図り、全ての小学校で4,748人(前年度比+13人)の保護者や地域住民のボランティア参加を得ることができた。また、安全安心ボランティアの手引きを作成し、ボランティア活動の充実を図った。さらに、パトロール活動に協力いただく事業所も新たに2団体加わり、10団体に広げることができた。		各パトロール隊や安全安心ボランティアへの研修会や定期的な情報発信など進めるなど、安全安心ボランティアの拡充を図る。	青少年課	5

162	5-1/3-7	③地域協力による安全対策の促進	青色回転灯装着車によるパトロール	小学校低学年児童の登下校時や児童の登校時を中心に、通学路や校区内のパトロール活動を日常的に実施し、不審者から子どもを守り、子どもと地域の安全・安心を確保するとともに、子どもたちへの声かけ運動を推進し、青少年の健全育成・非行防止活動を推進します。	毎日の登下校の時間帯に通学路を中心として、交通事故や不審者及び問題行動の発生が懸念される場所などを中心に、年間で3,450回の青色回転灯パトロールを実施し、子どもの安全安心や問題行動の未然防止活動を推進した。		通学路や危険箇所、問題行動の発生が懸念される箇所等への日常的なパトロール活動の継続と充実を図る。	青少年課	5
163	5-1/3-8	③地域協力による安全対策の促進	小学校区青色回転灯パトロール隊の拡充	登下校時の子どもの安全安心の確保に向け、小学校区パトロール隊に青色回転灯パトロールカーを導入し、パトロール活動の充実強化を図ります。	市内全ての小学校区で青色回転灯パトロールカーを導入し、市内全体では92台（市7台、学校67台、地域自主部班団体18台）が登録されることとなった。また、青色回転灯パトロール実施に伴う事務手続き等の支援を行った。		青色回転灯パトロールカーの登録手続きや実施者講習会などの支援とともに実施団体等への定期的な情報発信を行い、地域の主体的な青色回転灯パトロールの充実を図る。	青少年課	4
164	5-1/3-9	③地域協力による安全対策の促進	自主防犯団体の拡充	地域住民が主体となる自主防犯団体の拡充を図り、地域ぐるみで子どもの安全安心を守る地域づくりを進めます。	市民パトロール隊数 7地区11団体	市内全地区で結成	地域住民による防犯パトロールを促進するため、車両への青色回転灯装着要望等について関係機関との調整を行う。	地域課	2
165	5-1/3-10	③地域協力による安全対策の促進	中学校区健全育成協力者会議の充実	学期に1回、中学校区ごとに地域の健全育成関係者による校区の子どもの状況や、様々な取組などについて情報交換を行うとともに、校区の健全育成関係者が連携した活動を企画し、地域主体の健全育成活動を推進します。	全ての中学校区で每学期1回、情報交換を中心とした中学校区健全育成協力者会議を開催した。また、中学校区が連携した取組としてあいさつ運動、環境美化活動、早寝早起き朝ごはん運動、パトロール活動などが実施された。		中学校区での児童生徒の情報交換を定期的実施するとともに中学校区で共通した健全育成活動への取組を進める。	青少年課	4

5-2 安心して子育てできる環境づくり

番号1	番号2	施策の方向	事業名	事業概要	施策の方向における具体的な取り組みの実績	目標事業量	今後の取り組みや改善内容	所管課	進捗・到達度
166	5-2/1-1	①子育てをささえる住環境の充実	勤労者教育資金貸付事業	鈴鹿市が市内在住・在勤勤労者及びその子弟の教育のために、東海労働金庫鈴鹿支店に原資を供給することにより、円滑な資金の貸付が図れるようにします。	教育ローン利用者は平成19年度に1件の利用があって以来4年間途絶えている。また労働金庫と協議した中で、市中金利が、設定金利より低い状況が続いており、今後も利用の可能性が低いとの判断に至った。		平成24年度予算計上を行わず事業廃止	産業政策課	1
167	5-2/2-1	②子育てバリアフリーの推進	子育て世帯に配慮した市営住宅の確保	平成12年度以降に建て替えを行った市営住宅については、人と人が出会え、交流できるスペースとして、広場及び集会所を設置します。また、高齢者、障がい者、及び家族に配慮した整備として、段差解消などのバリアフリー化を実施します。	子育て世帯へのバリアフリー化は、平成23年度で達成した。		子育て世帯へのバリアフリー化は達成したため、終了する。	住宅課	5

【進捗・達成度指標】

1 遅れている 2 やや遅れている 3 計画通り進行している 4 ほぼ達成している 5 達成している